

# 『酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

酸素欠乏症とは、酸素濃度 18%未満の空気を吸入すると発生する症状です。また、硫化水素中毒とは硫化水素濃度 10ppm を超える空気を吸入すると発生する症状をいいます。

これらの疾病は致死率が非常に高く、1回の酸素欠乏空気の吸入で死亡する危険があります。また、被災者を救出しようとした者が被災する2次災害の危険もあります。

**酸素欠乏危険場所での作業は、特別教育を修了した者でなければなりません。**

当支部では、下記のとおり本特別教育を実施致しますので、多数受講されるようご案内申し上げます。

## 1. 受講対象者

酸素欠乏危険場所での作業に従事する者及び安全衛生担当者等

## 2. 開催予定(学科 5.5 時間)

令和 8 年 9 月実施予定(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)  
(学科) 8:30 ~ 15:20

## 3. 教育内容

- ① 酸素欠乏等の発生の原因
- ② 酸素欠乏症等の症状
- ③ 空気呼吸器等の使用の方法
- ④ 事故の場合の退避及び救急そ生の方法
- ⑤ その他酸素欠乏症と右脳防止に関し必要な事項

## 4. 受講料及びテキスト代(消費税込み)

## 5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後 2 か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。